

公共施設マネジメント5ヶ年行動計画について (平成30年度取組結果)

1 5ヶ年行動計画について

- (1) 5ヶ年行動計画については、「公共施設マネジメント実行計画」の進捗状況を的確に把握し、評価を行いながら取組みを進めていくもの。
- (2) 毎年度第一四半期に前年度の取組結果を取りまとめた上で進捗レベルを評価し、年度後半には翌年度の行動計画を取りまとめる。

2 平成30年度の取組結果について

(1) 公共施設マネジメント

事業費（管理運営費等）効果額	57,889 千円
----------------	-----------

(2) 削減延床面積	2,603 ㎡
------------	---------

【参考】施設が仮に存続した場合の更新費用（試算）

	680,290 千円
--	------------

(3) 進捗レベルの評価

A：計画どおり実施	9 分野
-----------	------

B：概ね計画どおり実施	2 分野
-------------	------

C：計画から遅れ	0 分野
----------	------

施設分野	市営住宅
施設量	2,083千㎡ (405施設32,847戸)
所管課	建築都市局住宅整備課、住宅管理課

計画						
計画内容						
<ul style="list-style-type: none"> ○ 公共施設マネジメント実行計画に基づき、市営住宅の集約再配置による建替えに取り組む。 ○ 市営住宅等長寿命化計画に基づき、市営住宅の計画的な維持保全を推進する。 ○ 市営住宅跡地の民間売却等を含む利活用を促進する。 						
計画工程表						
内容	H29	H30	R1	R2	R3	備考
市営住宅の集約・再配置			集約再配置による市営住宅の建替え (100戸/年程度)		→	
既存住宅の長寿命化計画に基づく事業			計画に基づく事業 ・外壁改修、屋上防水等の長寿命化 (1,500戸/年程度) ・耐震改修工事による既存住宅の耐震化 (目標: H32年度末までに耐震化率95%)		→	
跡地の利活用			跡地についてまちづくりの視点から利活用を促進 ・課題の解決等 ・売却、貸付		→	

取組結果						
取組内容						
<p>【集約再配置による市営住宅の建替え】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 貫第1工区 (15戸)、野面第2工区 (18戸) の建替工事に着工 計 33戸 ○ 北横代第2工区 (30戸) の建替工事が竣工 計 30戸 ○ 後楽 (48戸)、貫 (4戸)、野面 (26戸) の除却が完了 計 78戸 <p style="text-align: right;">平成30年度 施設縮減量 (竣工ベース) 計 ▲48戸</p> <p>【既存住宅の長寿命化計画に基づく事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 馬寄団地4号棟ほか、計24棟、519戸の外壁改修等工事を実施 ○ 赤坂東団地6号棟ほか、計7棟、483戸の耐震改修工事を実施 <p>【市営住宅跡地の利活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 売却可能用地 (約6,100㎡)、その他公的利用予定用地 (約1,600㎡) 						
取組結果工程表						
内容	H30	評価			備考	
市営住宅の集約・再配置	→ 集約再配置	計画どおり履行されている。				
既存住宅の長寿命化計画に基づく事業	→ 計画に基づく事業	概ね計画どおり履行されている。				
跡地の利活用	→ 売却等の推進	計画どおり履行されている。				

進捗レベル	A	(評価) A: 計画どおり実施 B: 概ね計画どおり実施 C: 計画から遅れ
計画の見直し	予定どおり進める。	

施設分野	学校施設（小・中学校）
施設量	延床面積1,372千㎡ うち 小学校131校（801千㎡）、中学校62校（472千㎡）
所管課	教育委員会企画調整課、施設課、指導第二課

計画						
計画内容						
<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育環境の整備による教育効果の向上を図るため、「北九州市小・中学校の学校規模適正化の進め方について」の方針に基づいて、学校規模適正化に取り組む。 ○ 平成32年頃から急激に増大する施設更新については、施設の長寿命化等により対応する。 ○ 学校教育に支障がないことや児童生徒の安全確保に十分に配慮した上で、引き続き、体育館や運動場などの学校施設の開放に取り組む。 また、学校施設開放における使用料の徴収を検討する。 ○ 学校の統合や学校施設の更新の際には、多世代が交流できる地域施設となるよう、可能な限り市民センターや放課後児童クラブとの複合化を図る。 ○ 学校規模適正化によって生ずる余剰施設の有効活用を図る。 						
計画工程表						
内容	H29	H30	R1	R2	R3	備考
小・中学校の規模適正化		統合校の選定 ⇒	地元調整 ⇒	着手		→
小・中学校の施設更新						→ 施設の長寿命化等により計画的に改修及び維持修繕を行い支出の平準化を図る
小・中学校の施設開放						→ 学校教育に支障がないことや児童生徒の安全確保に十分に配慮した上で取り組む。 使用料の徴収を検討する。

取組結果						
取組内容						
<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校統合に伴い、平成31年3月末 伊川小学校及び北小倉小学校を閉校。 (条例上平成31年4月1日廃止) ○ 平成30年度中 学校施設開放事業を実施。 ○ 「北九州市学校施設長寿命化計画」に基づき、4校の長寿命化改修工事を実施。 (志井小、則松小、上津役小、永犬丸中) ○ 平成30年6月 使用料条例公布 						
取組結果工程表						
内容	H30	評価				備考
小・中学校の規模適正化	→ ・統合準備 委員会開催 ・学校統合により2校閉校	計画どおり履行されている。				
小・中学校の施設開放	→ 学校施設の開放 使用料条例公布	計画どおり履行されている。				
小・中学校の施設更新	→ 長寿命化改修 工事(4校)	計画どおり履行されている。				

進捗レベル	A	A：計画どおり実施 (評価) B：概ね計画どおり実施 C：計画から遅れ
計画の見直し	予定どおり進める。	

施設分野	市民センター
施設量	93,400㎡ (134施設)
所管課	市民文化スポーツ局地域振興課 (各区役所コミュニティ支援課)

計画						
計画内容						
<ul style="list-style-type: none"> ○ 施設の長寿命化や計画的改修に取り組み、整備費用の平準化を図る。 ○ 施設利用の効率化や利用しやすい環境の改善について、ニーズ把握や対応方針の検討を行う。 ○ 関係局等との連携により、コミュニティ拠点の現状把握とあり方の見直しを図る。 						
計画工程表						
内容	H29	H30	R1	R2	R3	備考
長寿命化及び計画的な改修実施		施設の長寿命化等により計画的に改修及び維持修繕を行い支出の平準化を図る				→
利用効率化利用環境改善の検討、実施	利用効率化、	利用環境改善の検討				→
				検討に基づいた対応		
地域コミュニティ拠点のあり方検討	あり方検討					→
				検討に基づいた対応		

取組結果			
取組内容			
<ul style="list-style-type: none"> ○ 大規模改修工事1館、設計1館を実施 ○ 空調改修工事9館、設計4館を実施 ○ 貸出区分を変更するため、市民センター条例の改正を行い、地域関係者や利用者への周知を行った。 ○ 地域の現状と課題の把握を行うとともに、市民センターの活用や地域と市民センターとの連携強化について協議した。 			
取組結果工程表			
内容	H30	評価	備考
長寿命化及び計画的な改修実施	<ul style="list-style-type: none"> ・整備計画見直し ・大規模改修 ・空調改修 	計画どおり履行されている。	
利用効率化利用環境改善の検討、実施	<ul style="list-style-type: none"> ・市民センター条例の改正 ・地域関係者や利用者への周知 	計画どおり履行されている。	
地域コミュニティ拠点のあり方検討	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の現状と課題の把握 ・市民センターの活用や地域と市民センターとの連携強化について協議 	概ね計画どおり履行されている。	

進捗レベル	A	A：計画どおり実施 (評価) B：概ね計画どおり実施 C：計画から遅れ
計画の見直し	予定どおり進める。	

施設分野	年長者いこいの家
施設量	6,800㎡ (159施設)
所管課	保健福祉局長寿社会対策課

計画内容						
<ul style="list-style-type: none"> ○ 今後、原則として、市での建替え、更新は行わず、市全体で地域コミュニティの拠点のあり方について議論を進める中で、地域の実情を勘案しながら、施設の移譲や市民センターへの集約化などを検討する。 ○ なお、施設の移譲や集約化などの実施にあたっては、地域コミュニティの拠点のあり方について議論した結果を踏まえ、地域住民との意見調整等に着手する。 ○ 平成29年度においては、地域の集会所などへの集約化で意見調整が整った2施設を廃止する。 						
計画工程表						
内容	H29	H30	R1	R2	R3	備考
あり方検討	地域コミュニティ	拠点の状況調査の結果を基に、年長者いこいの家を切り口とした将来の方向性を確認するモデル事業の実施・検証				→
地域との意見調整等	2施設廃止					→
		地域との意見調整が整った箇所から、移譲や集約化、施設の廃止等を実施				

取組結果			
取組内容			
<ul style="list-style-type: none"> ○ 年長者いこいの家の取扱いは、地域コミュニティのあり方や利用頻度等に留意しつつ、地域住民と意見調整等を行いながら、丁寧に進めた。 ○ 平成30年4月に香月年長者いこいの家を廃止した。 			
取組結果工程表			
内容	H30	評価	備考
あり方検討	あり方検討	計画どおり履行されている。	
地域との意見調整等	●香月いこいの家を廃止 意見調整等	計画どおり履行されている。	

進捗レベル	A	(評価) A：計画どおり実施 B：概ね計画どおり実施 C：計画から遅れ
計画の見直し	予定どおり進める。	

施設分野	生涯学習センター
施設量	24,700㎡（10施設）
所管課	市民文化スポーツ局生涯学習課、生涯学習総合センター

計画						
計画内容						
<ul style="list-style-type: none"> ○ 特定の目的に縛られず、公共性を有する活動であれば全ての施設で同様の利用を可能とし、誰もが利用しやすい施設とする。 ○ 建物の老朽化への対応として、改修が必要な若松生涯学習センターについては、改修工事を実施する。 ○ 八幡西生涯学習総合センター折尾分館は折尾総合整備事業の進捗に合わせ、平成31年度末を目標に廃止する八幡西勤労青少年ホームの施設を活用し、移転する。 						
計画工程表						
内容	H29	H30	R1	R2	R3	備考
市民活動拠点施設共通の動き	内部調整・検討					
			検討に基づいた対応			
若松生涯学習センターの改修		大規模改修（設計・工事）				
折尾分館の移転		オリオンプラザからの移転協議、新折尾分館としての運用				

取組結果			
取組内容			
<ul style="list-style-type: none"> ○ 市民活動拠点施設共通の動き <ul style="list-style-type: none"> ・ 「誰もが利用しやすい施設」とするための方針案の策定 ・ 施設の効果的・効率的な運営のため会議室等の貸出時間単位の見直し検討 ・ 予約システム導入に向けた準備及び利用者説明会や市民周知の実施 ○ 若松生涯学習センターの改修 同センターとの合築施設である若松市民会館に合わせて、改修工事の実施設計の準備を行うとともに、先行して昇降機の改修を行った。 ○ 折尾分館の移転 <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成30年6月 八幡西勤労青少年ホーム改修工事基本設計 ・ 平成30年11月 八幡西勤労青少年ホーム改修工事実施設計 ・ 平成31年2月 八幡西勤労青少年ホーム利用者説明会 			
取組結果工程表			
内容	H30	評価	備考
市民活動拠点施設共通の動き	検討・対応	概ね計画どおり履行されている。	
若松生涯学習センターの改修	一部改修	計画どおり履行されている。	
折尾分館の移転	移転協議・準備	計画どおり履行されている。	

進捗レベル	B	(評価) A：計画どおり実施 B：概ね計画どおり実施 C：計画から遅れ
計画の見直し	予定どおり進める。	

施設分野	勤労青少年ホーム
施設量	4,100㎡（3施設）
所管課	保健福祉局総務課

計画						
計画内容						
<ul style="list-style-type: none"> ○ 特定の目的に縛られず、公共性を有する活動であれば全ての施設で同様の利用を可能とし、誰もが利用しやすい施設とする。 ○ 利用者が新たな活動場所（代替施設）へ円滑に移行できるように、おおむね2年間の移行期間を設けたうえで、平成31年度末を目標に廃止する。 						
計画工程表						
内容	H29	H30	R1	R2	R3	備考
市民活動拠点施設共通の動き	内部調整・検討					
あり方検討	マネジメントによる調整 利用者の状況把握 周辺施設の状況把握 利用者への説明・意見聴取 利用の振替えの検討 あり方の検討 等	今後のあり方公表 ●	● 廃止 利用調整			

取組結果			
取組内容			
<ul style="list-style-type: none"> ○ 市民活動拠点施設共通の動き <ul style="list-style-type: none"> ・八幡西については、八幡西生涯学習総合センター折尾分館として活用することとした。 ○ あり方検討 <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度末の廃止を目標とし、利用者に対し代替となる施設や講座の紹介等を行った。 ・平成31年度からの使用料の見直しについての利用者説明会を実施した。 			
取組結果工程表			
内容	H30	評価	備考
市民活動拠点施設共通の動き	検討に基づいた対応	計画どおり履行されている。	
あり方検討	利用調整	計画どおり履行されている。	

進捗レベル	A	A：計画どおり実施 （評価） B：概ね計画どおり実施 C：計画から遅れ
計画の見直し	予定どおり進める。	

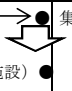
施設分野	男女共同参画施設
施設量	15,300㎡（3施設）
所管課	総務局男女共同参画推進課

計画						
計画内容						
○ 特定の目的に縛られず、公共性を有する活動であれば全ての施設で同様の利用を可能とし、誰もが利用しやすい施設とする。						
計画工程表						
内容	H29	H30	R1	R2	R3	備考
市民活動拠点施設共通の動き	→ 内部調整・検討					
			検討に基づいた対応			→
あり方検討	→ 見直し内容や手順などの検討					
			検討に基づいた対応			→

取組結果			
取組内容			
○ 市民活動拠点施設共通の動き			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 「誰もが利用しやすい施設」とするための方針案の策定 ・ 施設の効果的・効率的な運営のため会議室等の貸出時間単位の見直し検討 ・ 予約システム導入に向けた準備及び利用者説明会や市民周知の実施 			
取組結果工程表			
内容	H30	評価	備考
市民活動拠点施設共通の動き	→	概ね計画どおり履行されている。	
	検討・対応		
あり方検討	→	計画どおり履行されている。	
	調整・検討		

進捗レベル	B	A：計画どおり実施 (評価) B：概ね計画どおり実施 C：計画から遅れ
計画の見直し	予定どおり進める。	

施設分野	市民会館、文化ホール
施設量	63,000㎡（8施設）
所管課	市民文化スポーツ局文化企画課

計画						
計画内容						
<ul style="list-style-type: none"> ○ 中核拠点施設は、建物の長寿命化を図り、維持・存続していく。 ○ 地域拠点施設は、耐用年数が到来した更新時期に、他の施設との複合化や多機能化を検討するほか、利用状況等を勘案して適切に規模の見直しを行う。 ○ 更新時期を迎える門司市民会館は門司港地域の複合公共施設に集約し、規模を縮小する。 						
計画工程表						
内容	H29	H30	R1	R2	R3	備考
門司市民会館						 新設（門司港複合公共施設）
若松市民会館		大規模改修（設計・工事）			→	

取組結果			
取組内容			
<ul style="list-style-type: none"> ○ 門司市民会館は、門司港地域の複合公共施設に集約し規模を縮小する計画であることから、モデルプロジェクトの協議経過を確認し、今後の動きについて関係課と協議を重ねた。 ○ 若松市民会館は、大規模改修工事の実施設計の準備を行うとともに、先行して昇降機の改修を行った。 			
取組結果工程表			
内容	H30	評価	備考
門司市民会館	→ 集約に向け検討	計画どおり履行されている。	
若松市民会館	→ 一部改修	計画どおり履行されている。	

進捗レベル	A	(評価) A：計画どおり実施 B：概ね計画どおり実施 C：計画から遅れ
計画の見直し	予定どおり進める。	

施設分野	図書館
施設量	27,100㎡ (21施設) 〔 中央図書館、平成29年度に供用開始を予定している小倉南図書館を含む地区図書館(6)、分館(11)、国際友好記念図書館、視聴覚センター、旧戸畑図書館 〕
所管課	教育委員会企画調整課、中央図書館

計画

計画内容

- 中央図書館を中核拠点施設とし、地区図書館を地域拠点施設とした図書館サービス体制に移行し、分館については、大規模区役所出張所周辺の施設を存続することとし、それ以外の分館については、地区図書館等の整備状況や人口動態、利用実態等の推移をみながら縮減していく。
- 図書館サービスの充実については、現在、図書館協議会から答申のあった「これからの図書館サービスのあり方について」などを踏まえ、検討する。
- 更新の際には出来るだけ複合化を図り、閲覧室の適正規模確保に努める。
- 門司図書館、国際友好記念図書館は門司港地域の複合公共施設に集約する。
- 折尾分館は折尾地区総合整備事業で解体されることからJR折尾駅周辺などへの移転を検討する。
- 企救分館、戸畑分館は廃止し、八幡東分館は廃止を検討する。

計画工程表

内容	H29	H30	R1	R2	R3	備考
国際友好記念図書館	→ 廃止、観光施設に転用					
門司図書館					● 令和5年度以降集約 (令和元年度計画で変更)	
中央図書館 視聴覚センター 勝山分館	存続運営 → 廃止	● 子ども図書館新設				
小倉南図書館	● 新設					
企救分館	→ 廃止					
八幡図書館	存続運営					
八幡東分館		→ 廃止				
戸畑分館	→ 廃止					
折尾分館			→ 移転検討			

取組結果

取組内容

- 平成30年3月末 国際友好記念図書館廃止 (H30.4.1条例施行)
- 平成30年3月末 戸畑分館廃止 (H30.4.1規則施行)
- 平成30年10月 図書館規則を改正 (八幡東分館廃止)
- 平成30年12月 子ども図書館開館

取組結果工程表

内容	H30	評価	備考
国際友好記念図書館	● H30.3末廃止 → 施設の産業経済局への移管	計画どおり履行されている。	
門司図書館	存続運営	計画どおり履行されている。	

中央図書館	存続運営	→ 計画どおり履行されている。	H29. 8中旬廃止
視聴覚センター	存続運営		
勝山分館	●子ども図書館		
小倉南図書館	存続運営	→ 計画どおり履行されている。	
八幡図書館	存続運営	→ 計画どおり履行されている。	
八幡東分館	H31.3末廃止 規則改正	→ 計画どおり履行されている。	
戸畑分館	H30.3末 廃止	→ 計画どおり履行されている。	
折尾分館	移転検討	→ 計画どおり履行されている。	

進捗レベル	A	A：計画どおり実施 (評価) B：概ね計画どおり実施 C：計画から遅れ
計画の見直し	予定どおり進める。	

施設分野	青少年施設（青少年の家、青少年キャンプ場、児童文化施設）
施設量	25,600㎡（青少年の家（8）、青少年キャンプ場（6）、児童文化施設（2））
所管課	子ども家庭局青少年課

計画						
計画内容						
<ul style="list-style-type: none"> ○ 青少年の家については、令和元年度に玄海青年の家が耐震改修工事等のため、一時休館することから、市内の小学校を対象とした「秋の自然教室」において、もじ少年自然の家、かぐめよし少年自然の家の2施設で、実施可能かどうか（受入人数、スケジュールなど）の検証を行うための準備を行う。 ○ 青少年キャンプ場については、拠点施設として位置づけられた矢筈山キャンプ場と帆柱キャンプ場以外のキャンプ場はデイキャンプ場への転用を検討していく。 ○ 児童文化施設については、市内唯一のプラネタリウムを併設する児童文化科学館は、施設・設備の老朽化が進んでいることから、地元企業の協力も含め、ものづくりの街の科学館としての館のあり方を検討していく。 こども文化会館は、少子化が進んでいる現在でも、一定の利用者を確保していることから、施設のあり方について、利用者や関係団体等の意見を伺いながら検討していく。 						
計画工程表						
内容	H29	H30	R1	R2	R3	備考
青少年の家	もじ少年自然の家、かぐめよし少年自然の家、玄海青年の家から集約する2施設の検討					→
	足立青少年の家の廃止について関係部局と協議					→
青少年キャンプ場	関係部局と協議し、デイキャンプ場への転用を検討					→
児童文化施設	児童文化科学館：ものづくりの街の科学館としての館のあり方を検討					→
	こども文化会館：利用者や関係団体等の意見を伺いながら、施設のあり方検討					→

取組結果						
取組内容						
○ 関係機関と協議を行うなど、更新、集約、廃止、転用などの検討を継続。						
取組結果工程表						
内容	H30	評価				備考
青少年の家	[青少年の家] 2施設での実施検証の準備	計画どおり履行されている。				
	[足立青少年の家] 関係機関との協議					
青少年キャンプ場	拠点キャンプ場の整備など	計画どおり履行されている。				
児童文化施設	[児童文化科学館] 新科学館の基本計画策定に着手	計画どおり履行されている。				
	[こども文化会館] あり方の検討					

進捗レベル	A	(評価)	A：計画どおり実施 B：概ね計画どおり実施 C：計画から遅れ
計画の見直し	予定どおり進める。		

施設分野	スポーツ施設
施設量	91,400㎡ (97施設) { 体育館 18施設、柔剣道場 8施設、弓道場 5施設、野球場 16施設、 庭球場 15施設 陸上競技場 4施設、運動場・球技場 9施設、プール 22施設 }
所管課	市民文化スポーツ局スポーツ振興課、建設局緑政課

計画

計画内容

- スポーツ施設については、以下のコンセプトを基に進める。
 - ・ハード・ソフトの連携、「選択と集中」による施設の集約・拠点化
 - ・サービス水準の低下を抑えつつ、維持管理費の縮減を図る
- ハード面では、各施設を特性ごとに分類し、老朽度、集積度、施設規模等に配慮しながら、適正規模となるように見直しを進める。
- ソフト面では、利用時間区分の見直し等による利便性の向上の取り組みを進める。
- 桃園市民プールについては室内に集約し、令和2年度の供用開始に向けて建替えを行う。
- 岩ヶ鼻市民プールについては、廃止に向けた協議・検討を進める。

計画工程表

内容	H29	H30	R1	R2	R3	備考
体育館	【門司青少年体育館】					
	→	廃止時期や利用の振り替え等の方針決定				
プール	【桃園市民プール（室内）】		→ ● 供用開始			
	→	設計・工事				
	→	【桃園市民プール（屋外）】	● 廃止			
	→	廃止に向けた協議・検討	→			
		→	解体工事			
			【岩ヶ鼻市民プール】			
			→	廃止に向けた協議・検討		

取組結果

取組内容

- 門司青少年体育館の利用者、利用団体の調査実施
- 平成31年2月 桃園市民プール（室内）建設工事着手
- 平成30年10月 桃園市民プール（屋外25mプール・幼児用プール）解体完了
- 岩ヶ鼻プールの利用状況調査実施
- アーチェリー場実施設計実施
- 平成31年3月末 城山緑地庭球場の廃止（条例改正施行日：平成31年4月1日）

取組結果工程表

内容	H30	評価	備考
門司青少年体育館	→	利用団体調査実施	計画どおり履行されている。
	→		
桃園市民プール（室内）	→	建設工事着手	計画どおり履行されている。
	→		
桃園市民プール（屋外）	→	25mプール 幼児用プール 解体完了	計画どおり履行されている。
	→		
岩ヶ鼻市民プール	→	利用団体調査実施	計画どおり履行されている。
	→		

弓道場 アーチェリー場	アーチェリー場	→ 計画どおり履行されている。	
	実施設計実施		
城山緑地 庭球場	条例改正 ● (廃止)	● 計画どおり履行されている。	

進捗レベル	A	(評価) A：計画どおり実施 B：概ね計画どおり実施 C：計画から遅れ
計画の見直し	予定どおり進める。	

公共施設マネジメント5ヶ年行動計画について (令和元年度計画)

1 5ヶ年行動計画について

- (1) 5ヶ年行動計画については、「公共施設マネジメント実行計画」の進捗状況を的確に把握し、評価を行いながら取組みを進めていくもの。
- (2) 毎年度第一四半期に前年度の取組結果を取りまとめた上で進捗レベルを評価し、年度後半には翌年度の行動計画を取りまとめる。

2 令和元年度の取組みについて

(1) 効果額（管理運営費等）

公共施設マネジメントによるもの	17,302千円
-----------------	----------

(2) 削減延床面積 15,602㎡

① 公共施設マネジメントによる削減 7,643㎡

② 学校規模適正化による減少 7,959㎡

【参考】施設が仮に存続した場合の更新費用（試算）

3,535,268千円

① 公共施設マネジメントによるもの 1,784,290千円

② 学校規模適正化によるもの 1,750,978千円

施設分野	市営住宅																																															
実行計画における施設量	2,083千㎡ (405施設32,847戸)																																															
所管課	建築都市局住宅整備課、住宅管理課																																															
計画	<p>計画内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 公共施設マネジメント実行計画に基づき、市営住宅の集約再配置による建替えに取り組む。 ○ 市営住宅等長寿命化計画に基づき、市営住宅の計画的な維持保全を推進する。 ○ 市営住宅跡地の民間売却等を含む利活用を促進する。 <p>計画工程表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市営住宅の集約・再配置</td> <td></td> <td></td> <td>集約再配置による市営住宅の建替え (年平均100戸までを目安とする)</td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>既存住宅の長寿命化計画に基づく事業</td> <td></td> <td></td> <td>計画に基づく事業</td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・外壁改修、屋上防水等の長寿命化 ・耐震改修工事による既存住宅の耐震化</td> <td></td> <td>(目標：R2年度末までに耐震化率95%)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>跡地の利活用</td> <td></td> <td></td> <td>跡地についてまちづくりの視点から利活用を促進</td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・課題の解決等 ・売却、貸付</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						内容	H29	H30	R1	R2	R3	備考	市営住宅の集約・再配置			集約再配置による市営住宅の建替え (年平均100戸までを目安とする)			→	既存住宅の長寿命化計画に基づく事業			計画に基づく事業			→			・外壁改修、屋上防水等の長寿命化 ・耐震改修工事による既存住宅の耐震化		(目標：R2年度末までに耐震化率95%)			跡地の利活用			跡地についてまちづくりの視点から利活用を促進			→			・課題の解決等 ・売却、貸付				
内容	H29	H30	R1	R2	R3	備考																																										
市営住宅の集約・再配置			集約再配置による市営住宅の建替え (年平均100戸までを目安とする)			→																																										
既存住宅の長寿命化計画に基づく事業			計画に基づく事業			→																																										
		・外壁改修、屋上防水等の長寿命化 ・耐震改修工事による既存住宅の耐震化		(目標：R2年度末までに耐震化率95%)																																												
跡地の利活用			跡地についてまちづくりの視点から利活用を促進			→																																										
		・課題の解決等 ・売却、貸付																																														

施設分野	学校施設 (小・中学校)																																																													
実行計画における施設量	延床面積1,372千㎡ うち 小学校131校 (801千㎡)、中学校62校 (472千㎡)																																																													
所管課	教育委員会企画調整課、施設課、指導第二課																																																													
計画	<p>計画内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育環境の整備による教育効果の向上を図るため、「北九州市立小・中学校の学校規模適正化の進め方」に基づいて、学校規模適正化に取り組む。 ○ 令和2年頃から急激に増大する施設更新については、施設の長寿命化等により対応する。 ○ 学校教育に支障がないことや児童生徒の安全確保に十分に配慮した上で、引き続き、体育館や運動場などの学校施設の開放に取り組む。 また、学校施設開放における使用料を徴収する。 ○ 学校の統合や学校施設の更新の際には、多世代が交流できる地域施設となるよう、可能な限り市民センターや放課後児童クラブとの複合化を図る。 ○ 学校規模適正化によって生ずる余剰施設の有効活用を図る。 <p>計画工程表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小・中学校の規模適正化</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>統合校の選定</td> <td>⇒ 地元調整</td> <td>⇒ 着手</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>小・中学校の施設更新</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>施設の長寿命化等により計画的に改修及び維持修繕を行い支出の平準化を図る</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>小・中学校の施設開放</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>学校教育に支障がないことや児童生徒の安全確保に十分に配慮した上で取り組む</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>使用料の徴収を検討</td> <td>●使用料の徴収開始</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						内容	H29	H30	R1	R2	R3	備考	小・中学校の規模適正化						→			統合校の選定	⇒ 地元調整	⇒ 着手			小・中学校の施設更新						→			施設の長寿命化等により計画的に改修及び維持修繕を行い支出の平準化を図る					小・中学校の施設開放						→			学校教育に支障がないことや児童生徒の安全確保に十分に配慮した上で取り組む							使用料の徴収を検討	●使用料の徴収開始			
内容	H29	H30	R1	R2	R3	備考																																																								
小・中学校の規模適正化						→																																																								
		統合校の選定	⇒ 地元調整	⇒ 着手																																																										
小・中学校の施設更新						→																																																								
		施設の長寿命化等により計画的に改修及び維持修繕を行い支出の平準化を図る																																																												
小・中学校の施設開放						→																																																								
		学校教育に支障がないことや児童生徒の安全確保に十分に配慮した上で取り組む																																																												
		使用料の徴収を検討	●使用料の徴収開始																																																											

施設分野	市民センター																																	
実行計画における施設量	93,400㎡ (134施設)																																	
所管課	市民文化スポーツ局地域振興課 (各区役所コミュニティ支援課)																																	
計画	<p>計画内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 施設の長寿命化や計画的改修に取り組み、整備費用の平準化を図る。 ○ 施設利用の効率化や利用しやすい環境の改善について、ニーズ把握や対応方針の検討を行う。 ○ 関係局等との連携により、コミュニティ拠点の現状把握とあり方の見直しを図る。 <p>計画工程表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長寿命化及び計画的な改修実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> <td>施設の長寿命化等により計画的に改修及び維持修繕を行い支出の平準化を図る</td> </tr> <tr> <td>利用効率化 利用環境改善の 検討、実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> <td>施設利用の効率化や利用しやすい環境の改善について、対応可能なものから順次実施。</td> </tr> <tr> <td>地域コミュニティ 拠点のあり方検討</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> <td>検討・実施可能などから対応</td> </tr> </tbody> </table>						内容	H29	H30	R1	R2	R3	備考	長寿命化及び計画的な改修実施					→	施設の長寿命化等により計画的に改修及び維持修繕を行い支出の平準化を図る	利用効率化 利用環境改善の 検討、実施					→	施設利用の効率化や利用しやすい環境の改善について、対応可能なものから順次実施。	地域コミュニティ 拠点のあり方検討					→	検討・実施可能などから対応
内容	H29	H30	R1	R2	R3	備考																												
長寿命化及び計画的な改修実施					→	施設の長寿命化等により計画的に改修及び維持修繕を行い支出の平準化を図る																												
利用効率化 利用環境改善の 検討、実施					→	施設利用の効率化や利用しやすい環境の改善について、対応可能なものから順次実施。																												
地域コミュニティ 拠点のあり方検討					→	検討・実施可能などから対応																												

施設分野	年長者いきいの家																										
実行計画における施設量	6,800㎡ (159施設)																										
所管課	保健福祉局長寿社会対策課																										
計画	<p>計画内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 今後、原則として、市での建替え、更新は行わず、市全体で地域コミュニティの拠点のあり方について議論を進める中で、地域の実情を勘案しながら、施設の移譲や市民センターへの集約化などを検討する。 ○ なお、施設の移譲や集約化などの実施にあたっては、地域コミュニティの拠点のあり方について議論した結果を踏まえ、地域住民との意見調整等に着手する。 <p>計画工程表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>あり方検討</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> <td>地域コミュニティ拠点の状況調査の結果を基に、年長者いきいの家を切り口とした将来の方向性を確認する。</td> </tr> <tr> <td>地域との 意見調整等</td> <td>→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> <td>2施設廃止 地域との意見調整が整った箇所から、移譲や集約化、施設の廃止等を実施</td> </tr> </tbody> </table>						内容	H29	H30	R1	R2	R3	備考	あり方検討					→	地域コミュニティ拠点の状況調査の結果を基に、年長者いきいの家を切り口とした将来の方向性を確認する。	地域との 意見調整等	→				→	2施設廃止 地域との意見調整が整った箇所から、移譲や集約化、施設の廃止等を実施
内容	H29	H30	R1	R2	R3	備考																					
あり方検討					→	地域コミュニティ拠点の状況調査の結果を基に、年長者いきいの家を切り口とした将来の方向性を確認する。																					
地域との 意見調整等	→				→	2施設廃止 地域との意見調整が整った箇所から、移譲や集約化、施設の廃止等を実施																					

施設分野	男女共同参画施設																																				
実行計画における施設量	15,300㎡（3施設）																																				
所管課	総務局男女共同参画推進課																																				
計画	<p>計画内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 特定の目的に縛られず、公共性を有する活動であれば全ての施設で同様の利用を可能とし、誰もが利用しやすい施設とする。 ○ 使用料改定時期と合わせ、令和元年度から施設予約システムを導入する。 <p>計画工程表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">市民活動拠点施設 共通の動き</td> <td rowspan="2">内部調整・検討</td> <td rowspan="2"></td> <td>→</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>検討に基づいた対応</td> <td></td> <td>→</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">あり方検討</td> <td rowspan="2">見直し内容や手順などの検討</td> <td rowspan="2"></td> <td>→</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>検討に基づいた対応</td> <td></td> <td>→</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						内容	H29	H30	R1	R2	R3	備考	市民活動拠点施設 共通の動き	内部調整・検討		→					検討に基づいた対応		→		あり方検討	見直し内容や手順などの検討		→					検討に基づいた対応		→	
内容	H29	H30	R1	R2	R3	備考																															
市民活動拠点施設 共通の動き	内部調整・検討		→																																		
				検討に基づいた対応		→																															
あり方検討	見直し内容や手順などの検討		→																																		
				検討に基づいた対応		→																															

施設分野	市民会館、文化ホール																										
実行計画における施設量	63,000㎡（8施設）																										
所管課	市民文化スポーツ局文化部文化企画課																										
計画	<p>計画内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 中核拠点施設は、建物の長寿命化を図り、維持・存続していく。 ○ 地域拠点施設は、耐用年数が到来した更新時期に、他の施設との複合化や多機能化を検討するほか、利用状況等を勘案して適切に規模の見直しを行う。 ○ 更新時期を迎える門司市民会館は門司港地域の複合公共施設に集約し、規模を縮小する。 <p>計画工程表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>門司市民会館</td> <td></td> <td></td> <td>(R4年度 門司港複合公共施設に集約予定)</td> <td></td> <td>→</td> <td></td> </tr> <tr> <td>若松市民会館</td> <td></td> <td>大規模改修（設計・工事）</td> <td></td> <td></td> <td>→</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						内容	H29	H30	R1	R2	R3	備考	門司市民会館			(R4年度 門司港複合公共施設に集約予定)		→		若松市民会館		大規模改修（設計・工事）			→	
内容	H29	H30	R1	R2	R3	備考																					
門司市民会館			(R4年度 門司港複合公共施設に集約予定)		→																						
若松市民会館		大規模改修（設計・工事）			→																						

施設分野	図書館
実行計画における施設量	27,100㎡ (21 施設) (中央図書館、平成29年度に供用開始を予定している小倉南図書館を含む 地区図書館(6)、分館(11)、国際友好記念図書館、視聴覚センター、 旧戸畑図書館)
所管課	教育委員会企画調整課、中央図書館

計画	<p>計画内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 中央図書館を中核拠点施設とし、地区図書館を地域拠点施設とした図書館サービス体制に移行し、分館については、大規模区役所出張所周辺の施設を存続することとする。 ○ 図書館サービスの充実については、現在、図書館協議会から答申のあった「これからの図書館サービスのあり方について」などを踏まえ、検討する。 ○ 更新の際には出来るだけ複合化を図り、閲覧室の適正規模確保に努める。 ○ 門司図書館、国際友好記念図書館 (H30. 3. 31廃止) は門司港地域の複合公共施設に集約する。 ○ 折尾分館は折尾地区総合整備事業で解体されることから J R 折尾駅周辺などへの移転を検討する。
----	--

計画工程表

内容	H29	H30	R1	R2	R3	備考
国際友好記念図書館	→ 廃止、観光施設に転用 ↓					
門司図書館						● 集約 (R5) ↓ ● 新設 (門司港複合公共施設)
中央図書館 視聴覚センター 勝山分館	存続運営 → 廃止	● 子ども図書館新設				
小倉南図書館	● 新設 ↑					
企救分館	→ 廃止					
八幡図書館	存続運営					
八幡東分館		→ 廃止				
戸畑分館	→ 廃止					
折尾分館		移転検討	→		→	移転先の設計・建設工事

施設分野	青少年施設（青少年の家、青少年キャンプ場、児童文化施設）
実行計画における施設量	25,600㎡ （青少年の家（8）、青少年キャンプ場（6）、児童文化施設（2））
所管課	子ども家庭局青少年課

計画

計画内容

- （青少年の家）
 - 利用者や配置バランスを考え、施設の集約を図る。
 - 指定管理者の意向などを踏まえて名称を「青年の家」「少年自然の家」から「自然の家」に改めるなどの検討を行い、誰もが使いやすい社会教育施設とする。
 - 更新、集約、廃止についての具体的な時期や対象施設についての方針を定める。
- （青少年キャンプ場）
 - 自然と触れ合える野外での生活を体験するキャンプ本来の目的に最も相応しく、かつ、管理運営団体がしっかり組織されている施設に集約し、需要に応じたものとする。
- （児童文化施設）
 - 市内唯一のプラネタリウムを併設する児童文化科学館は、施設・設備の老朽化が進んでいることから、「東田地区」へ移設することとしており、ものづくりのまちに相応しい科学館として整備していく。
 - こども文化会館は、少子化が進んでいる現在でも一定の利用者を確保していることから、施設のあり方について、利用者や関係団体等の意見を伺いながら検討していく。

計画工程表

内容	H29	H30	R1	R2	R3	備考
青少年の家	2施設での運用の準備検討		実践、評価		絞り込みの施設を検討	玄海青年の家、もじ少年自然の家、かぐめよし少年自然の家
	関係部局と協議			利用者協議、廃止の調整		足立青少年の家
青少年キャンプ場	デイキャンプ場への転用について協議			利用者協議、転用の調整		
児童文化施設	基本計画、東田地区での検討		基本設計～実施設計～建設工事			児童文化科学館
	利用者や関係団体等の意見を伺いながら、施設のあり方検討					こども文化会館

令和元年11月6日
企画調整局都市マネジメント政策課

市民活動拠点施設に関する取組みについて

1 公共施設マネジメント実行計画の基本方針

生涯学習センター、勤労青少年ホーム、男女共同参画施設等の『市民活動拠点施設』については、公共施設マネジメント実行計画の8つの基本方針の一つで、これまでの「特定目的のための施設」の考え方を見直し、誰もが利用しやすいようにすることで、施設の有効利用を進めるとともに、休館日や利用形態等を見直し、利用効率を上げる工夫をすることとしています。

2 取組内容

(1) 「特定目的のための施設」の見直し

ア 生涯学習センターの特定目的の見直し(令和3年4月実施予定)

生涯学習センターが「誰もが利用しやすい施設」となるよう、有効利用を進める観点から、特定目的を見直し、個人や民間の教育事業者などの利用制限を緩和することで、利用者の拡大を図ります。

イ 勤労青少年ホームの廃止(令和元年度末実施予定)

勤労青少年ホームは、平成27年の法改正により設置根拠規定が廃止され、また、勤労青少年の利用者が少ないことなどから、令和元年度末に廃止します。

なお、八幡西勤労青少年ホームについては、令和2年度から八幡西生涯学習総合センター折尾分館として活用します。

ウ 勤労婦人センターの用途廃止(令和2年度末実施予定)

勤労婦人センターの利用の多くは貸室利用であり、利用実態も男女問わず、幅広く市民が活動する場となっていることから、令和2年度末に勤労婦人センターとしての用途を廃止し、誰もが利用しやすい市民活動拠点施設として、生涯学習センター分館に位置付けを見直します。

(2) 利用効率向上のための取組み

ア 総合利用申請システム(予約システム)の導入(平成31年4月導入済)

「総合利用申請システム(予約システム)」を導入し、パソコンやスマートフォン等から施設の予約や空き状況の確認ができるようになりました。

イ 貸出時間等の見直し(平成31年4月実施済)

会議室等の貸出時間単位を従来の利用区分(午前・午後・夜間)から1時間あたりに見直しました。

3 スケジュール(予定)

- 令和元年度末 勤労青少年ホームの廃止
- 令和2年4月1日 八幡西勤労青少年ホーム跡施設を八幡西生涯学習総合センター折尾分館として供用開始
- 令和2年度中 関係条例の改正議案提出
- 令和2年度末 勤労婦人センターの用途廃止
- 令和3年4月1日 勤労婦人センター跡施設を生涯学習センター分館として供用開始
生涯学習センター利用制限の緩和開始

市民活動拠点施設の概要

1 施設の概要

(1) 生涯学習センター

	所在地	施設内容	開設年月
生涯学習総合センター	小倉北区大門一丁目6番43号 (婦人会館と併設)	延床面積2,871㎡、 ホール、学習室、和室、音 楽室、絵画室 など	S43.6(S54.11) 【組織変更H15.4】
八幡西生涯学習総合 センター	八幡西区黒崎三丁目15番3号 (コムシティ内)	延床面積3,863㎡、 大会議室、会議室、和室、 多目的室 など	S49.4(H25.4) 【組織変更H15.4、 H25.4】
八幡西生涯学習総合セ ンター折尾分館	八幡西区北鷹見町13番10号	延床面積653㎡、 会議室	S58.12 【組織変更H15.4】 【名称変更H25.4】
門司生涯学習センター	門司区栄町3番7号	延床面積2,969㎡、 講堂、研修室、和室、 調理室、絵画室、会議室	S33.10(S56.4) 【組織変更H15.4】
小倉南生涯学習センター	小倉南区若園五丁目1番5号	延床面積4,891㎡、 大ホール、視聴覚室、 会議室、市民ギャラリー など	S49.4(S51.4) 【組織変更H15.4】
小倉南生涯学習 センター北方分館	小倉南区北方三丁目32番3号	延床面積240㎡、 集会室、和室	H2.6 【組織変更H15.4】
若松生涯学習センター	若松区本町三丁目13番1号 (若松市民会館と併設)	延床面積1,542㎡(占有部分)、 視聴覚室、和室、絵画工作室 集会室、調理室 など	S43.6(S60.7) 【組織変更H15.4】
八幡東生涯学習センター	八幡東区平野一丁目1番1号 (国際村交流センター内)	延床面積1,967㎡、 講堂、集会室、和室、 調理室 など	S26.10(H5.7) 【組織変更H15.4】
戸畑生涯学習センター	戸畑区中本町7番20号	延床面積905㎡、 多目的室、集会室	S27.12(S62.2) 【組織変更H15.4】

(2) 勤労青少年ホーム

	門司 (プラザ門司)	若松 (ヤングプラザ)	八幡西 (フレッシュプラザ)
建築年月	昭和50年9月	昭和49年6月	昭和58年6月
築年数	42年	43年	34年
住 所	清滝三丁目2-3	浜町二丁目10-17	南鷹見町6-1
構 造	鉄筋コンクリート 地上2階、地下1階	鉄筋コンクリート 3階	鉄筋コンクリート 2階
延床面積	1,808.99㎡	1,147.46㎡	1,097.77㎡
駐車場台数	20台	23台	21台
主な構成	集会室、和室、音楽室、絵画室、料理室、体育室、 テニスコート(八幡西のみ) など		

(3) 勤労婦人センター

名 称	東部勤労婦人センター	西部勤労婦人センター
愛 称	レディスもじ	レディスやはた
所 在 地	門司区下馬寄6番8号	八幡東区尾倉二丁目6番6号
開館時期	昭和62年4月	昭和52年5月
構 造	鉄筋コンクリート造・2階建	鉄筋コンクリート造・3階建
延床面積	約2,014㎡	約1,563㎡
構 成	1階：相談室、情報資料室、託児室、 料理講習室、体育室、ロビー、 事務室など 2階：講習室、音楽室、和室、 トレーニング室など 駐車場：地下1階20台	1階：相談室、託児室、料理講習室、 ロビー、事務室など 2階：講習室、和室、能舞台など 3階：体育室、更衣室、シャワー室 駐車場：地上部10台